

## 第4期福祉保健活動拠点指定管理者選定時における評価基準項目の見直しについて

### (1) 運営ビジョンの細分化

現 行	「地域における福祉保健活動拠点の役割」
第4期 申請要項等	現行に次の項目を追加する。 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組
理 由	担当地域を的確に捉え、分析し、それに対する方針を確認するため

### (2) 防災に係る項目の拡充

現 行	事故防止体制、緊急時の対応及び防災に対する取組「10点」
第4期 申請要項等	次のように評価項目を分け、配点を増やす。 ①事件事故等防止体制、緊急時の対応「10点」 ②防災に対する取組「10点」
理 由	事故防止及び防災に対する取組の重要度が増しており、適切に評価するため

### (3) 実施事業に係る項目の整理

現 行	申請要項において定めている拠点の実施事業、事業実績評価及び選定の評価基準項目に相違がある。
第4期 申請要項等	拠点の事業に関する評価基準項目を、大きく次のように整理する。 ①施設の提供 ②ボランティアに関する事業 ③他の関連組織とのネットワーク
理 由	事業実績評価との整合を図りつつ、拠点の実施事業及び評価基準項目を整理し、適切に評価を行うため

(4) 前期の指定管理業務の実績の共通化

現 行	評価項目としての設定は各区選定委員会において取り扱いを決定するとともに、設定した場合には、選定委員の主観に基づいて評価する。
第 4 期 申請要項等	事務局から前期指定管理業務の実績を報告し、その内容を考慮して選定委員が「△10～10点」の範囲内で評価を行う。
理 由	事務局（区福祉保健課）から共通様式に基づいて報告を行い、一律の評価を行えるようにするため